

施設環境づくり実践研修会

社会福祉法人 敬寿会 特別養護老人ホームしかまの里
〒672-8030 兵庫県姫路市飾磨区阿成植木 960 番地

助成事業の概要

平成 24 年 2 月 6 日瀬尾先生を講師としてお招きし、全職員を対象にして介護保険制度の改正内容を説明して頂き、施設及びディサービスにどのような事が求められるのかを講演して頂く。特にディサービスでは今後自立支援がしっかりとケア方針として明確になり支援する事が求められているので、そのポイントを理解できるように学ばせて頂きました。又、幹部職員については介護保険制度の改正はもちろんの事、施設運営を考える上でどのように取り組んでいく必要があるのかも理解出来るように教育活動を実施して頂きました。柴田久美子先生の講演については、職員が重度の入居者を支援する上で、最期の時までその方らしく生きていく事を支援していくにはどのようにしていけばよいのかを様々な事例を通して指導して頂く事を目的として講演して頂きました。柴田先生の講演の内容は事例を通して看取りケアの在り方や家族としての心構え、家族しか出来ないケアがある事等を説明して頂き、施設で看取る場合、職員だけでなく家族様との連携が重要である事を理解して頂き分かり易く説明して頂きますので、職員にとっても理解しやすいものでした。

事業の成果

介護保険制度の改定内容については、特にディサービスを中心に様々な内容が改正されましたが、瀬尾先生の講演内容としてはとても分かり易く説明して頂き、瀬尾先生の取り組まれている

活動についてもパワーポイントを使用して理解しやすいものでした。その講演内容を受け、ディサービスのサービス内容を振り返り、4月からの改正準備が速やかに行えました。

又、厚生労働省が特別養護老人ホームに臨む地域での役割についても大変分かり易く説明して頂き、病院ではなく在宅や施設で最期の時までサポート出来る体制整備が求められている事も説明して頂く事が出来ました。しかまの里でもターミナルケアについては実践している事ではあります。更によりよいターミナルケアが実践出来るヒントを頂いたように感じました。この講演内容を活かして充実したターミナルケアが行えるように、家族様と連携しながら何度も相談や情報共有の場を持ち、各職種が連携してケアの充実に取り組めるようになりました。

幹部職員を中心とした学習会では、経営や運営の視点からサービス内容を振り返り、安定した経営が行える為には今後どのようにしていけばよいのかを、瀬尾先生の学習内容を基に検討する事が出来ました。

柴田先生の講演内容についても、施設としてどのような方針を持ってケアに取り組んでいるのかを家族様にも理解して頂くと共に、職員と家族との連携が更に充実していく事、しかまの里の取り組みを理解して頂き、高齢化社会が進むにつれ、自分自身の死を見つめ、考える良い機会にもなりました。又、看取りケアを今までにも多数実践してきた当施設にも新人職員も増え「人の死」に対する価値観の違いについて、職員の看取りに対する死生観、様々な家族様に対しても家族が出来る

だけ不安を感じないように対応出来るように先生の講演内容が参考になり、施設と共に連携し最期の時までサポート出来るように相談しながら取り組めるようになってきています。

■ 今後の展開

今後も同様に介護保険制度に振り回されるのではなく、制度改正を正確に理解した上で円滑な運営がディサービス及びショートステイ、特養と取り組んでいけるように努めていきたいと思えます。そして、何よりもどのような状態の利用者様にも個別の状態に応じた対応が出来、最期の時までその人らしく生きれるように各職員と家族と共にサポートしていきたいと思えます。又、柴田先生の言われている病院でなく施設で出来る看取りが確実に行われ、今年の施設目標でもある真心ケアが実施出来るように更なるサービス向上に取り組んでいきたいと思えます。